

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・森林組合系統運動及び中期経営計画により経営理念を明文化し、管理監督者は、森林組合のあるべき姿を職員に説明し共有している。 ・職員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・内部監査制度を導入し、定期的な内部監査を実施している。								8	9									17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守に関するの規程とマニュアルがあり、コンプライアンス委員会 で定められた年間の活動計画に沿って、年1回以上全役員及び職員に 対するコンプライアンス研修を実施し、啓発を行っている。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・連合会として、事業の受注に当たっては不公正競争行為の禁止を全 職員に対し周知を行っている。										10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署など の体制を整備している。	●		・事務分掌により、担当者及び副担当者を、任命している。 ・森林組合の上部団体としての責任の重さや及ぼす影響について理解 している。																16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除に関する研修や勉強会を実施して いる。								8.2 8.3	9							16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・個人情報の管理については、適切な管理に努めており、特にマイナン バーの管理については、「特定個人情報等取扱区域」において作業する 等、情報漏洩事故防止に対する具体的な対応策をおこなっている。																16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホル ダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消 費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的な研修や、巡回を実施しステークホルダーが必要とする情報に ついて、双方向のコミュニケーションに取り組んでいる。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生 態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈 収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・近年問題となっている森林の荒廃についての認識を高め、多様な生 物の保全のための保全活動を実施している。 ・ハラスメントやコンプライアンスに関する認識を共有するため、系統 (パートナー)全体での研修会を実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を 策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・地震の経験を踏まえ、林業会館消防計画を策定し、年に1回の避難訓 練等を実施している。									9		11		13.1			16	17		
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・事業の継承を行うために、地域森林組合の指導・育成に取り組んでい る。								8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・県産材の確実な流通を実施するため、森林認証制度を取得しフェアト レードを実施している。 ・【予定】令和6年11月に森林認証制度の更新のための受験を実施。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを 防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認してい る。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環 境において、差別しない体制の運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置してい る。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り 組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会を実施している。 ・年1回全職員を対象に面接を行い、労働環境の改善に取り組んでい る。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応して いる。	●		・職員(正社員・現業職員・契約職員)の公正な待遇を行っている。 ・有期契約職員就業規則を改正し、無期雇用と有期雇用の均衡及び均 等待遇を図っている。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の 両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・勤怠管理票を個人ごとに作成し、総務で毎日一括管理し、残業時間の 管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取 組みを図っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や資格取得に必要な経費の支給により、外部研修の受 講や各種資格の取得を奨励している。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向 上等に取り組んでいる。	●		・「横断歩道マナーアップ運動宣言企業」として、交通事故等への注意喚 起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・健康診断の経費の全額負担を行っている。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍でき る環境の整備に取り組んでいる。	●		・熊本県男女参画による、「女性の社会参画加速化宣言」を行い、業務 運営や昇進等に性別などの違いによる差別的待遇の禁止を推進して いる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレ ワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・在宅勤務(テレワーク等)を導入するなど、新しい働き方に対する労務 管理体制を整備している。 ・ウェブ会議、会議室の窓開けなどを徹底している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により 業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・森林整備推進部組成し、ICTを活用したイノベーション林業の実現に 向け、業務改革に取り組んでいる。								8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。						3	4				8	9			12							

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・毒劇物取扱責任者の有資格者が在籍しており、有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、太陽光パネルの設置やLEDの使用により、オフィスの節電に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・事務所における温室効果ガス排出量を抑制するため、簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、給湯機器等は太陽光発電との併用によるオール電化にしている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・荒廃した森林の整備を通じて、生物の生息・生育地の創出に取り組み、生物多様性の保全に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・マイ水筒を持参し、事務所での水の使用を制限する「節水」や、調理は出来ないようにキッチンスペースを縮小し汚水を出さないよう実施している。 ・水源地には必ず再造林を行い、水源かん養に取り組んでいる。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・懇親会等において、終了前30分に食事タイムを設置し食品ロスに取り組んでいる。 ・食べきれないタケノコを子供食堂に提供する活動を推進している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・オフィスの緑地帯の植栽に取り組んでいる。 ・地域の森林整備活動の啓発をおこなっている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・太陽光パネルを設置し、オフィスの節電に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・持続可能な森林の経営・管理に取り組んでいる。 ・熊本県版育成経営体「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」に登録されている。 ・熊本県産材の利用を推進するため森林認証をおこなっている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材(竹)の使用について、熊本県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会と共に取り組んでいる。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・通勤に関して、近隣の通勤者については自転車や徒歩による通勤を推奨している。 ・公用車については、低燃費車の導入に努めている。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・2050年CO2排出量実質ゼロを目指し、Jクレジット創出のための組合系統への個別指導や、申請書サポートを行うなど、県内森林組合への啓発活動を実施している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・本会で開発した「植穴名人」については、PL法をクリアし、全国の組合系統を通じて販売しており、ユーザーへの安全性と品質の確保を行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・製品やサービス及び施設等において、ユニバーサルデザインを考慮している。 ・事務所への玄関の段差解消及び自動扉の設置等を行った。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・単位森林組合と連携するなど、県産材を優先的利用を促進し、地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・自社の事務所を全て木造とし、地域で流通している一般材の天井や床、壁等の内装や外壁等に県産材を使用し、木質化を推進するとともに、県産材の利用を促進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・地球温暖化の基となる温室効果ガスであるco2削減のため、化石燃料の消費を行わない、電動の植栽用穴掘り機械を開発し、全国での販売を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・異業種連携による新たな森林整備について検討を行っている。 ・ICTやロボット、ドローン等のイノベーション新技術の活用により、作業の効率化、生産性の向上に取り組んでいる。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・熊本市内の小学校を対象とした木育を実施、また、コミュニティセンターとの協働によるイベント等に取り組んでいる。 ・地球規模又は地域が抱える課題解決のため、協議会の事務局を置き、地域の課題でる放置竹林等については、粉碎を行うなどの活動を支援している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行っている。 ・職員にハザードマップについては、職員が共有しているラインアプリを通じて周知している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域森林所有者の組合として、社会的な存在を認識し、その責任を果たし、森林所有者の利益を追求することに取り組んでいる。 ・事務所の玄関にAED(自動体外式除細動器)を設置している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・全国森林組合連合会で取り扱っている、懐中電気やラジオ付きライト等の防災関連商品の販売を促進している。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・森林組合や職員に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 ・職場でSDGsに関する啓発活動を実施し、役職員にSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。 ・学校等と連携し、木育等、森林に関する出前授業などを行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。 ・「くまもと林業大学校」の講師として、県内の林業者の雇用促進を図っている。 ・人吉・球磨で林業を学ぶ高校生を支援する奨学金への協賛等を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・「くまもと林業大学校」の講師として、林業に関する教育を行っている。 ・みどりの雇用の窓口として、林業担い手の確保に取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17